

令和7年度 保育士等キャリアアップ研修【新任保育士向け保育実践】 開催要項

1.目的

子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付けることを目的に開催します。

2.主催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3.期日・開催場所・定員

会 場	期日 ※3日間	場 所	定 員
出雲	令和7年8月19日（火）～21日（木）	パルメイト出雲「パルメイトホール」 （出雲市今市町 2065）	60 名
浜田	令和7年9月8日（月）～10日（水）	いわみーる「401 研修室」 （浜田市野原町 1826-1）	40 名

4.参加対象者・受講要件

新任保育士（今後、保育士として復職を希望する潜在保育士「保育で資格を有しているが、社会福祉施設等で従事していない方」も受講可能です）。

※上記に該当しない方でもお申込みは可能ですが定員を超過した場合は、受講者数を参加対象になっている方から優先順に制限いたします。（①経験年数が高い方、②1施設あたり1名、③先着順）。

受講申込の状況は人材センターホームページ、または研修受講サポートシステム上にて（受付中、受付終了など）ご案内いたしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

5.申込方法・受講決定・受講料等

（1）申込期間

令和7年7月9日（水） 13時までに申し込んでください。

- 申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
- 期限を過ぎてからの受講申込はできません。
- 『研修受講サポートシステム』に個人情報を入力されるときは、生年月日、保育士登録番号、氏名等お間違いのないよう十分ご注意ください。
- 『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容をご確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

（2）受講決定

①『研修受講サポートシステム』の申込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。

申込み期間終了後、1週間程度で「受講決定通知」を郵送します。

②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書に記載された期限までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担いただきます。

（3）受講料

受講料 ひとり 3,000 円（消費税非課税）

※「受講決定通知」にあわせて「受講料請求書」を送付します。所定の方法により受講料のご入金をお願いいたします。

6.「研修受講シート」について

本研修では、「研修受講シート」を作成して頂き、研修前と研修後にご提出いただきます。

研修終了後「研修受講シート」の提出を確認した後に修了認定を行いますので、記入の上（上司のコメント含む）期限を厳守して提出してください。

なお、「研修受講シート」は受講決定の際にお送りいたします。提出方法および期限については、別途お知らせします。

7.修了認定について

①本研修会は、保育士等キャリアアップ研修の「保育実践」分野に該当します。

各会場が終了した時点で、全日程を修了した方の名簿（修了者名簿）を作成し、島根県に報告します。

修了が認定された方には後日修了証書を交付・発送します。

※保育所については、新任保育士や潜在保育士向けの研修に位置付けられていることから、処遇改善等加算Ⅱの対象とはなりません。

②全科目の履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。

確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調節をお願いします。

③全研修の日程終了後、概ね1カ月程度で修了証書の発行をいたします。

※詳細は別紙「受講研修にあたっての注意事項及び留意事項について」をご熟読ください。

8.会場アクセス

出雲会場： パルメイト出雲 （出雲市今市町 2065）

【徒歩】 JR 出雲市駅より徒歩 2 分

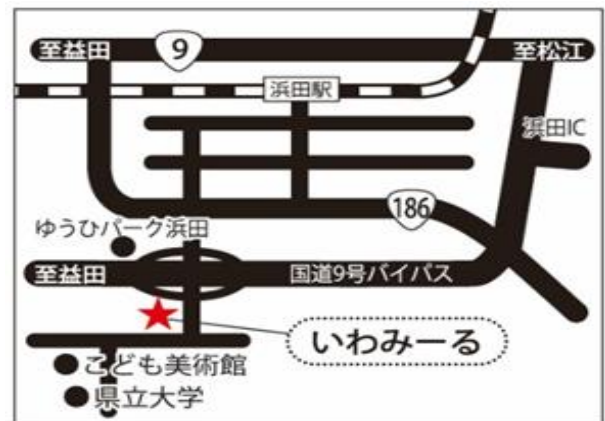
浜田会場： いわみーる「401 研修室」 （浜田市野原町 1826-1）

【バス】 JR 浜田駅より 大学線乗車⇒いわみーる下車（10 分）

《出雲会場》



《浜田会場》



9.お問合せ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 F 担当：上谷・三神

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規定」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

令和7年度 保育士等キャリアアップ研修【新任保育士向け 保育実践】

日程・内容・講師

日付	時間	科目内容・講師
【1日目】 出雲：8/19 浜田：9/8	13：00～13：25	受付
	13：25～13：30	開講・オリエンテーション
	13：30～16：30	Ⅰ.講義・演習「子どもとの関わり方」"コミュニケーション" (子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法) 【講師】 NPO 法人 あしづえ 副理事長 有田 美由樹 氏 講 師 田中 小百合 氏
	16：30～16：40	アンケート入力
【2日目】 出雲：8/20 浜田：9/9	9：30～12：30	Ⅱ.講義・演習「(言語・)音楽を使った遊び」 (音楽を使った遊びに関する実践方法) 【出雲講師】松江市こども子育て部こども政策課 副主任保育専門員 秦 昌子 氏 【浜田講師】浜田市幼児教育センター 教育指導員 長尾 佳保 氏
	昼食・昼休憩	
	13：30～16：30	Ⅲ.講義・演習「言語(・音楽)を使った遊び」「身体を使った遊び」 ～読み聞かせ&わらべうたの実践～ (言葉を使った遊びに関する実践方法) (身体を使った遊びに関する実践方法) 【講師】島根県立大学松江キャンパス 非常勤講師 岩田 裕子 氏
	16:30～16：40	アンケート入力
【3日目】 出雲：8/21 浜田：9/10	9：30～12：30	Ⅳ.講義・演習「保育における環境構成」 (子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開) 【講師】島根県立大学松江キャンパス 准教授 矢島 毅昌 氏
	昼食・昼休憩	
	13：30～16：30	Ⅴ.講義・演習「物を使った遊び」 (物を使った遊びに関する実践方法) 【講師】松江市こども子育て部こども政策課 副主任保育専門員 福頼 美恵子 氏
	16：30～16：40	振り返り・アンケート入力

研修受講にあたっての注意事項及び留意事項について

1. 受講状況の確認及び修了証書の発行について

- (1) 各科目の終了後、「出席簿」にフルネームでサインをお願いします。この出席簿へのサインにより、受講状況の確認をしますので、忘れないようご注意ください。なお、1科目でも欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は修了証書を発行できません。
- (2) 本研修は、皆様ご存じのとおり、子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付けることを目的とする重要な研修です。
そのため、研修受講態度が著しく不良であると認められた場合（※①～⑥）や、研修内容を明らかに理解していないと判断された場合は、修了証書の発行を行わない可能性がありますので予めご了承ください。
（研修の全日程を終了している場合でも、研修修了者と認めない場合があります。）
 - ①遅刻や早退等で研修の全日程を受講できない場合
 - ②事前課題が適切に実施されていないと判断された場合
 - ③研修に参加するものとして好ましくない行為（携帯電話の過度な使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う内職や居眠り等）
 - ④他の受講者や研修会に迷惑をかける行為
 - ⑤研修の円滑な実施を妨げる行為（演習等での消極的な態度や他の受講者との非協力的な姿勢（グループワーク等において消極的な態度も含む）
 - ⑥その他、講師やファシリテーター、事務局からの注意を受けても受講態度が改善されない場合以上の注意事項に心掛け、研修の受講者としてふさわしい姿勢やマナーをもって、誠意ある態度で研修に臨んでいただきますようお願いいたします。
- (3) 緊急かつやむを得ない事情による場合は、島根県と協議のうえ決定します。

2. その他

- (1) 昼食は各自でご用意ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできていないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- (6) 研修内容の録音・録画及び研修会場の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申込時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスクの着用は個人の判断を基準とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛（勤務先等）に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当時の急な荒天、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

上記内容をご了承のうえ、研修申込をしていただきますようお願いいたします。